

第3回環黃海經濟・技術交流大賞

# 応募要領

応募期間

平成29年9月1日(金)～9月29日(金)

九州經濟國際化推進機構

# 1. 「環黄海経済・技術交流大賞」創設趣旨

「環黄海経済・技術交流大賞」は、環黄海地域<sup>1</sup>の発展や経済交流の深化・拡大に資する顕著な取組を行う地方公共団体、経済団体や企業等を表彰し、その情報を広く発信することによって、受賞者の知名度、信頼性を向上させるとともに、他の地方公共団体、経済団体や企業等の活動意欲を向上させ、更なる環黄海地域の発展と経済交流の深化・拡大に資するため、設立されました。

「環黄海経済・技術交流大賞」は、第13回環黄海経済・技術交流会議(長崎会合)において、九州経済国際化推進機構が提案し、九州・韓国・中国で合意された表彰制度です。

## 2. 表彰対象者

環黄海地域で、「貿易」、「投資」、「人材育成」など国際経済交流の分野において、「プラットフォームの形成」、「パートナー探索支援」、「交流機会創出」、「サプライチェーン強化」、「マーケット創出」、「新サービス、技術普及」などにより、「商流拡大」、「新市場創出」、「相互理解の増進」などに資する取組を行う①企業又は個人・グループ、②地方公共団体又はその他の団体であり、以下の i ~ iv の項目を全て満たす者。

- i. 環黄海地域内で行われる、日本、韓国、中国のうち、2国間以上が関係する取組や事業を行う者。
- ii. 九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に事業所（※）を有する者 ①企業又は個人・グループ及び②地方公共団体又はその他の団体より、それぞれ1者ずつ選定する。

※事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

（経済センサス【総務省統計局】より）

iii. 現に社会問題となっている組織や社会問題となる恐れが強い組織やその関係者でない。

iv. 以下の不適格要件いずれにも該当しない者。

- (1) 禁固刑以上の刑歴を有する場合
- (2) 独占禁止法に違反している場合（ただし、応募案件に関連しない場合又は応募時点で刑が確定していない場合を除く）。
- (3) 候補者が酒気帯び運転・交通事故等で略式起訴され、罰金刑を受けている場合。
- (4) 外国為替及び外国貿易法に違反している場合（ただし、応募時点で刑が確定していない場合を除く）。
- (5) その他特に表彰すべきでないと判断される場合。

## 3. 応募方法（他薦）

当大賞の応募に当たっては、被表彰候補者自らによる応募は認められません。九州経済国際化推進機構に属する会員又は支援機関による推薦が必須となります。推薦者は「推薦状」を記載し、被表彰候補者の「応募用紙」とともに提出いただくこととなります。

1 環黄海地域とは、上海から大連、仁川から釜山に至る中国・韓国沿岸部及び九州からなる黄海を取り巻く地域経済エリア。

## 4. 審査

応募書類に基づき、以下の点を重視して、外部有識者で構成された審査委員会において、公正に審査を実施します。なお、審査の過程で追加資料の要求、ヒアリング調査、現地調査を実施することがあります。

### 【審査基準】

- ①新規性(アイデアの新しさ、オリジナリティ、優れた創意工夫など)
- ②波及性(将来性、製品・サービスのシェア、受益者の多さ、モデル性(トップランナー)、地理的・数量的な広がり、多くのニーズを誘発など)
- ③貢献度(公共的利益の増加に尽力、利便性の向上を招来、リーダーシップの発揮、機運醸成など)

## 5. 表彰

応募者の中から、被表彰者を選出し、第16回環黄海経済・技術交流会議(平成29年11月30日、於:鹿児島県鹿児島市)において下記の各国代表者の連名による賞状を授与します。

九州: 九州経済国際化推進機構 会長  
韓国: 社団法人 韓日経済協会 会長  
中国: 中国環黄海地区経貿合作委員会 委員長

## 6. スケジュール

・平成29年9月29日	応募締切日(必着)
・平成29年10月	審査
・平成29年10月	審査結果連絡
・平成29年11月30日	表彰式(第16回環黄海経済・技術交流会議)

## 7. 応募方法

### (1) 応募期間

平成29年9月1日(金) ~ 9月29日(金) 当日必着

### (2) 提出書類

- a. 「第3回環黄海経済・技術交流大賞」応募用紙(必須)
- b. 「第3回環黄海経済・技術交流大賞」推薦状(必須)

追加の説明を必要とする場合は、A4用紙両面10ページ以内を目安にパンフレット等を添付することができます。

### (3) 提出方法・提出先

#### 【提出方法】

提出書類は、紙媒体又は電子メールにより提出してください。郵送の場合は、書類を折り曲げずに【提出先】あてに送付してください。

## 【提出先】

九州経済国際化推進機構 環黄海経済・技術交流大賞事務局

(一般社団法人九州経済連合会国際部内) 宮本宛

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館 6F

TEL:092-761-4261 FAX:092-724-2102 E-mail:[t\\_miyamoto@kyukeiren.or.jp](mailto:t_miyamoto@kyukeiren.or.jp)

### (4) 応募手数料

応募手数料は無料です。ただし、応募書類の提出に係る送料等は応募者負担となります。

### (5) 注意事項

- a. 当日必着です。提出期限に余裕を持って応募してください。
- b. 応募した取組について、事務局が現地確認する場合があります。
- c. 記入内容の不備等、不明な点がある場合は、事務局からの問い合わせや再提出を依頼する場合があります。

## 8. 選考結果

- ・選考結果は、平成29年10月に応募者全員に連絡いたします。
- ・選考後に法令違反等が発覚した場合は、選考結果を取り消す場合があります。
- ・選考結果に関する個別の問合せには応じられませんので、あらかじめご了承下さい。

## 9. 問い合わせ先

九州経済国際化推進機構 環黄海経済・技術交流大賞事務局

○一般社団法人九州経済連合会 国際部

TEL:092-761-4261 FAX:092-724-2102

○九州経済産業局 国際部 国際事業課

TEL:092-482-5943 FAX:092-482-5321

(九州経済国際化推進機構ホームページ : <http://www.kyushu-kei.org/>)

## 10. 受賞された取組のPR支援

受賞された取組については、以下のようなPR支援を行います。

- (1)九州経済国際化推進機構のホームページに掲載させていただきます。
- (2)環黄海経済・技術交流会議の結果発表に合わせてプレス発表します。
- (3)セミナーや講演会等においてPRの場を設けます。

※事業計画によっては、対応できない場合がございます。